

平和観光ニュース

中国入国時の外国人に対する指紋採取開始について

本日(2月9日)、中国公安部より中国へ入国する外国人に対し、入国審査時に指紋採取を行う事が発表されました。

一部の例外(外交官等)を除き、14歳～70歳までの外国人は中国入国時に指紋を採取することとし、2月10日から深セン地域より開始し、以後順次各地へ拡大していくとしています。

詳細については不明ですが、入国審査時には現状より時間が掛かる事が予想されますので、乗り継ぎ等を予定されているお客様におかれましては、お時間に余裕を持ったご旅程を作成される事をお勧めします。追加情報があれば逐次判明次第ご案内の予定です。

ご不明な点等がございましたらご連絡下さい。

日中平和観光株式会社

〒103-0004 東京都中央区東日本橋2-7-1 国際東日本橋ビル2階

TEL:03-5822-3508 FAX:03-5822-3514